

箕輪町森林ビジョン（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見の募集期間

令和6年1月12日（金）から2月9日（金）まで

2 意見提出者

2人

3 意見内容

3件（ご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しています）

ご意見	回答及び方針
本編 p 2 森の定義が、分かりづらい。 森は誰のものなのか？	箕輪町の総面積は8,591haであり、このうち63.8%にあたる5,485haは森林に覆われています。森林面積から国有林を除いた、5,364haの民有林が、箕輪町森林ビジョンの対象となります。民有林には、町有林、区等の団体有林、個人所有林とそれぞれ所有者がいて、その管理の責任と権利は所有者にあります。一方で森林には、防災や景観、水源かん養（森林が水資源を蓄え、育み、守っている働き）、レクリエーション等、すべての住民に関わる様々な働きがあります。つまり、森林の管理は「所有者の財産管理」であると同時に、地域住民の生活にも直接的・間接的に関わることから、森林の未来像やそこに至るプロセスをみんなで共有する必要があり、森林ビジョンは、そのために策定するものです。
コロナ前、区の山作業で、毎年皆で山に入って笹刈りしていたのが懐かしいです。 人が不足しているなら、町全体の山作業とか、イベントにして、楽しんで森に入ればよいかと思いました。 まずは認知活動（知ってもらおう）が最初かと思います。	令和6年度予算（案）において、 <ul style="list-style-type: none">・森林整備講習会の開催・森林・木工体験の開催・森づくり・活用事業補助金の創設・森林のみどころ・楽しみ方一覧作成 など、森との関わりづくりの一步として森林に関する基礎知識や木製品づくり、森林整備などの体験の場を設けます。 また、協働や住民主体による森づくりや森と親しむ機会づくり等の取組みに対し、補助金により支援します。
「沢楽山会」からの取組事例の提供	事務局長にヒアリングをさせていただき、解説編に活動内容や写真を掲載しました。